

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市中学校給食調理等業務委託	
担当部・課名	生涯学習部学校給食センター	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 河北食品 和歌山県和歌山市栄谷184番地の1	
契約金額(税抜)	194,414,550円(単価契約 1食当たり239円)	
契約締結日	令和3年1月8日	
契約期間	契約締結日～令和6年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本市では、平成25年度から市内の全中学校(現在は市内4中学校)での学校給食を実施しているが、令和3年3月31日をもって給食調理等業務委託事業者との契約が終了する。
		本委託業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、価格だけでなく、当該業務を遂行する企画力、技術力及び遂行能力など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「阪南市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会」では、株式会社 河北食品は、本業務の目的・趣旨を踏まえた基本的な考え方が示されており、業務内容についても安定した実績などが高く評価できるとして、本業務の受託事業者の最適者として選定した。 以上の理由により、地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社 河北食品と随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市テレワークシステム導入に伴う既存ネットワーク設定変更業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22	
契約金額（税込）	4,152,500円	
契約締結日	令和3年1月8日	
契約期間	契約締結の日 ~ 令和3年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本年度に導入・構築を予定している「阪南市テレワークシステム」の利用に当たっては、本庁電算室内に設置のL3スイッチやL2スイッチ、ファイアウォール等の既存ネットワーク機器を介する通信を要するため、本市職員のテレワークの実施に際し、既設のネットワーク設定の変更作業が必要不可欠である。 株式会社南大阪電子計算センターは、本市の既存ネットワーク環境を構築し、保守管理業務を受託しているため、本業務を履行できる唯一の事業者である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	自転車等撤去業務及び自転車等駐車場料金徴収業務委託
担当部・課名	事業部 土木管理室
契約相手方の名称（商号）及び所在地	オフィスぱる 代表者 川崎陽子 阪南市尾崎町4丁目15番7号
契約金額（税込）	¥20,081,600.-
契約締結日	令和3年1月12日
契約期間	契約締結の日～令和4年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、放置自転車の撤去作業及び4駅自転車等駐車場の料金徴収等管理業務である。</p> <p>本契約先については、はなていアクション提案事業（阪南市行財政構造改革プランに基づき実施する行政サービス協働化制度）において、コスト及びサービスの質の両面から提案がなされ、採用となった者である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、提案者であるオフィスぱる 代表者 川崎陽子 と随意契約を行うものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市箱作西地区境界整理測量業務委託	
担当部・課名	総務部行政経営室	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 横山幸一郎	
契約金額(税込)	2,376,110円	
契約締結日	令和3年1月12日	
契約期間	令和3年1月12日～令和3年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、市所有の廃道敷に関して提起されている住民訴訟及び民事訴訟について、訴訟上の和解を図るために関係者で締結した測量合意書に基づき、本市が測量、境界確定等を実施するものである。 本業務の実施にあたっては、法律行為に基づく高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。 契約相手方の公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署による不動産登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化(土地家屋調査士法第63条及び64条)されている唯一の法人であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同協会と随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	地域イントラネットハイウェイ回線利用料	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	NTT ビジネスソリューションズ株式会社 関西支店 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番11号	
契約金額(税込)	6,864,000円	
契約締結日	令和3年1月12日	
契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記回線は、本市のイントラネットシステムやGIGAスクールを構成する本市専用光ファイバー(ダークファイバー)であり、既存の回線の継続利用が欠かせないため、当該ネットワーク網を構築したNTTビジネスソリューションズ(株)関西支店以外の事業者では実施することができない。 以上のような理由により、標記回線を提供できるのはNTTビジネスソリューションズ(株)関西支店において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	住民情報システム回線利用料	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	NTT ビジネスソリューションズ株式会社 関西支店 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番11号	
契約金額（税込）	1,293,600円	
契約締結日	令和3年1月12日	
契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記回線は、住民情報システムの利用に供されている本市専用光ファイバー（ダークファイバー）であり、既存の回線の継続利用が欠かせないため、当該ネットワーク網を構築した NTTビジネスソリューションズ(株)関西支店以外の事業者では実施することができない。 以上のような理由により、標記回線を提供できるのは NTT ビジネスソリューションズ(株)関西支店において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	イントラネットシステム出先機関ネットワーク機器更新及び保守業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22	
契約金額（税込）	2,125,200円	
契約締結日	令和3年1月19日	
契約期間	令和3年2月1日～令和8年1月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、市役所本庁舎で使用するネットワークを出先機関から使用できるように通信をコントロールする機器を更新するに当たり、設定作業及び保守業務を委託するものであり、本業務の実施に当たっては、本庁舎内の既設のネットワーク機器の設定変更及び疎通確認等の作業が必要不可欠である。 株式会社南大阪電子計算センターは、本市の既設ネットワークを構築し、保守管理を受託しているため、本業務を履行できる唯一の事業者である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	行政手続オンライン化サービス導入業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社グラファー 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目2番3号	
契約金額（税込）	導入構築：15,400,000円 利用料：660,000円	
契約締結日	令和3年1月28日	
契約期間	導入構築：契約締結の日～令和3年3月31日 利用料：令和3年4月1日～令和8年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、価格だけでなく、当該サービス導入後の利用率向上を見据えて、契約相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「行政手続オンライン化サービス導入業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること、住民及び職員の操作性や視認性に優れた提案であることなどが高く評価できるとして、本業務の受託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市キャッシュレス決済に係る指定代理納付業務委託	
担当部・課名	総務部行政経営室	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	大和ハウスフィナンシャル株式会社 大阪市中央区備後町1-5-2	
契約金額(税込)	1,185,800円	
契約締結日	令和3年1月29日	
契約期間	令和3年1月29日～令和6年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本委託業務は、新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大阻止の観点から、現金決済の公衆衛生上の問題点の軽減を目的とし、税務課、市民課にキャッシュレス決済端末を設置するものであり、価格だけではなく、本市の実情に対応した業務を円滑に遂行するために最も適した事業者を選定する必要がある。このため、「阪南市キャッシュレス決済に係る指定代理納付業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 同選定委員会において、本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び独自性の高い提案であることなどが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務の委託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。